

住民異動届

御宿町長 へ

太線の中をはっきりと記入してください。

新住所地に引越しをした日、または引越しをする日

御宿町での住所

御宿町での世帯主

届出人および日中の連絡先を記入し、押印してください。

異動日	令和 3 年 1 月 2 日	届出日	令和 年 月 日	受付者	
旧住所	御宿町須賀1522 番地	いままでの世帯主		届出人	御宿 一郎 印
	方書 (7A・ト名等) ハイツ御宿101	御宿 一郎			
新住所	千葉市中央区市場町1丁目1 番地	これからの世帯主		電話	090 (0123) 4567
	方書 (7A・ト名等)	御宿 一郎			
本籍	新住所地での住所	新住所地での世帯主		異動事由	<input type="checkbox"/> 1. 全部 <input type="checkbox"/> 2. 一部
	新住所地での住所	新住所地での世帯主			
異動する人	フリガナ氏名	生年月日	性別	続柄	1. 全部...家族全員での転出 2. 一部...家族の一部のみ転出
	① オン ジュク イチ ロウ	明・大・昭・平・令	男	主	
	御宿 一郎	40・12・24	男	主	
	② オン ジュク ハナ コ	明・大・昭・平・令	女	妻	
	御宿 花子	45・10・10	女	妻	
③	明・大・昭・平・令				
④	明・大・昭・平・令				
⑤	明・大・昭・平・令				

新たな世帯主
御宿 太郎

付記転出及び郵送による転出届専用

【付記転出をご希望の方(マイナンバーカードをお持ちの方を含む家族の転出)】
 マイナンバーカードを添付してください。なお、転出証明書を交付されませんので、手続き完了の旨を御宿町に電話でお知らせください。
 ※マイナンバーカードをお持ちの方のみの転出の場合、世帯主が転出する場合は、新たに世帯主となる方の氏名を記入してください。
 【郵送転出をご希望の方】
 転出証明書が記入し、切手を貼付して同封してください。

※住所を異動してから14日以内に届出されなかった場合は、通常の転出届の扱いとなりますのでご連絡ください。後日、転出証明書に準ずる証明書を郵送いたします。

- 【送付の際にお返しいただくもの(該当がある場合)】
- 印鑑登録証
 - 国民健康保険被保険者証
 - 後期高齢者医療被保険者証

その他、介護の認定を受けている方などは、別途担当課で手続きしてください。

受付印欄
